

令和 8 年 3 月

令和 8 年度施政方針

海田町長 竹野内 啓佑

令和 8 年度一般会計及び特別会計等の各予算をはじめ、関係議案の審議をお願いするに当たり、所信の一端と令和 8 年度予算の概要及び主要施策について申し上げます。

【はじめに】

今年、海田町が歩みを始めてから「70周年」という記念すべき節目であり、同時に、これから5年を展望する「第5次海田町総合計画（後期基本計画）」（以下「総合計画」という。）が動き出す、重要な年でもあります。

現在、海田町では、広島南道路、広島市東部地区連続立体交差事業、小学校建替など、次世代へとつなぐ大型ハード事業が進んでいます。しかし、どれだけ立派な施設ができて、そこに暮らす「幸せの実感」がなければ、本当の意味で豊かなまちとは言えません。

大型ハード事業を進めている今だからこそ、町政のあらゆる分野に人に寄り添う「ヒューマンスケール」の視点を取り入れ、浸透させていきます。居心地のよい空間、温かなコミュニティ、挑戦が形になる実感など。町民一人ひとりの生活の質（クオリティオブライフ）を大切にするスタンスで各種施策に取り組みます。

目に見えるハード施策と、心の通い合うソフト施策。この両輪を調和させることで、70年の歴史に感謝しつつ、「誰もが憧れるまち」を志向し、「住みたい・住み続けたい・帰ってきたい」と思えるまちづくりを着実に進めていきます。

【町政運営】

次世代に課題を先送りすることや負担のつけを回すことは、海田町の持続的な発展や町民の将来の安心にはつながりません。海田町が直面する課題に向き合い、一つひとつ答えを出していく。財政の持続可能性に配慮しながら、総合計画に基づく各種施策の着実な実施、中心拠点と地区拠点を中心としたまちづくりの進展により、町民の皆さまが暮らしやすさを実感し、次世代に誇れるまちを目指します。

未来の設計図となる総合計画は、職員の手引き書ではなく、職

員一人ひとりが各種施策の目標値（K P I）の達成にコミットするよう、適切にマネジメントしていきます。

（対話を重視）

これまで、特定のテーマに関する関係者との意見交換や各種事業の住民説明会などの機会を通して、町民の皆さまと積極的に対話を重ねてきました。

就任3年目を迎えたタイミングにおいて、「対話ボックス」の運用を開始し、町民の皆さまとの対話のチャンネルを増やしたところです。

引き続き、対話を通して、町民の皆さまのニーズや町政の改善点などをつぶさに把握しながら、地域課題の早期解決につなげていきます。

（現場も重視）

これまで、施策のアップデートや事務事業の見直しなどの取組を通して、職員とコミュニケーションを図ってきました。

令和8年度は、職員の「グッドアクション」を評価するなど、ボトムアップ型の仕組みを取り入れながら、現場の声をより良い施策に活かすよう取り組んでいきます。

（デジタル化の推進）

町民の皆さまが来庁しなくとも手続き可能にするなど、住民

サービスの向上を第一に、効率的で効果的な行政運営や生産性の向上につながるよう継続的に取り組みます。

令和6年度に導入した公共施設のオンライン予約システムについて、「織田幹雄スクエア」や「こうわシンギュラリティ高校ひまわりプラザ」に加え、グラウンドや体育館などの学校体育施設を対象施設に追加します。

町税や上下水道料金等の口座振替の申込手続きについて、Webによる受付サービスを開始します。

【海田町の現状】

海田町の人口は、令和8年1月末現在30,706人です。令和5年9月に30,800人を超えて以来、若干の増減を繰り返しながら、概ね横ばいで推移してきましたが、直近1年間では、自然増減、社会増減ともにマイナスになり、今後の人口動態には留意が必要な状況です。

全国的な少子高齢化トレンド、全県的な転出超過の波が押し寄せる中、本町においても、今後、本格的な人口減少局面を迎えることが予想されます。こうした波に抗うべく、総合計画の中で人口ビジョンを定め、令和12年における総人口の目標値を30,600人に設定しました。

定住地の選択の際には、子育てがしやすいだけでなく、緑豊かな住環境、活気があって楽しい、景観がよい、経営が成り立つなど様々な判断要素があります。これらの要素が重なりあって、初めて人口の維持が可能になります。

目標値が掛け声倒れにならないよう、人口の維持を念頭に置いた施策を展開していきます。

【住みたい・住み続けたい・帰ってきたいまちに向けて】

総合計画では、「住みたい・住み続けたい・帰ってきたいまち」を目指す都市像として設定しました。

この都市像に基づく施策の実施と目標の達成を通じて、町外への人口流出を抑制し、町内への人口流入を増加させる流れを生み出します。

（「住みたい」を叶える移住支援）

人口流入を増加させる実効性ある取組として、東京圏からの移住者に対する「移住支援金制度」を創設し、若年層や子育て世帯の獲得に注力します。

専用の相談窓口に加え、ホームページに「魅力発信・移住専用サイト」を立ち上げ、本町の魅力を発信するとともに、移住検討者の不安解消に向けた伴走型の支援体制を整えます。

（「住み続けたい」「帰ってきたい」と思えるシビックプライドの醸成）

人口流出を抑制させる重要な鍵として、シビックプライドの醸成に取り組みます。その大きな契機となるのが「町制施行70周年記念事業」です。

本事業を行政主体の単なる式典や一過性のイベントに終わらせないよう工夫します。町民アイデア募集を通じて、皆さまの夢や発想を反映させ、年間を通じて賑わいを創出し、官民一体で祝祭を盛り上げます。そこで生まれた新たなつながりや仕組みは、次年度以降も地域活性化のエンジンとします。

先人から受け継いだ歴史を尊び、私たちが新たな息吹を吹き込み、次世代に誇れるレガシーを築きあげていく一歩とします。

（戦略的広報力の抜本強化）

また、「住みたい・住み続けたい・帰ってきたい」に紐づく施策をターゲット層へ確実にリーチさせるため、情報発信の在り方も刷新します。

アウトタープロモーションとして、ホームページの充実に加え、SNS や動画コンテンツを活用し、本町の「暮らしやすさ」をリアルタイムに発信できる体制を整えます。

インナープロモーションとして、広報紙の紙面デザインや構

成を刷新し、公式 LINE を強化することで、本町の取組や魅力を町民目線でわかりやすく発信します。

とりわけコアターゲットとなる若者・女性への訴求力を高めるため、地域未来交付金等の有利な財源を確保し、新たに「シティプロモーション事業」を始動します。本町の魅力を凝縮した独自性のあるプロモーションを展開し、町民のシビックプライドを醸成するとともに、町外における認知度やイメージ向上を図り、関係人口や移住人口の増加を目指します。

また、新たに策定したブランドロゴ・メッセージ「Kaitaful Days.」を活用し、本町の強みである「あなたらしい ちょうどいい暮らし」を効果的に PR することで、かいたブランドの浸透と定着を図ります。

「施策」と連動する「広報」を考え、実行し、「住みたい」と思える動機付けを提供し、「住み続けたい」と思える町政の理解促進や「帰ってきたい」と思えるまちへの愛着形成を狙います。

【主要施策の概要】

引き続き、「誇りと愛着」「にぎわいと活力」「子育て・教育」「健康・生きがい」「安全・安心」をテーマに全方位型のまちづくりを底上げしていくことで、定住地として選ばれ続けるまち

を目指します。

【① 誇りと愛着のあるまちづくり】

生まれ育ったまちに対して誇りや愛着を育むには、町のアイデンティティを感じ、町民同士の絆を深め、シビックプライドを醸成することが重要です。

誇りと愛着を形成する観点から、懐かしい風景と愛しい思い出が残るまちを志向した施策を実施します。

【地域のレガシーとなるインフラ整備】

（小学校の建替事業）

海田町の未来を担う「海田っ子」たちが「明日また行きたい」と思える学び舎づくりを進めます。

海田東小学校については、基本設計を令和7年11月に完了させ、切れ目なく実施設計に取り組んでいます。令和8年度中の工事着手を目指し、引き続き実施設計を進めます。

海田小学校については、令和7年度に引き続き、基本構想の策定に取り組めます。

（新駅の設置）

本町の人口維持や更なる人口増加に向けた施策の中心になる大型プロジェクトです。

令和7年度は、「誘致に向けた検討」にフェーズを上げ、新駅の設置がもたらす経済波及効果を推計しました。その結果、新駅設置に係る概算事業費約38億円に対して、約40億円前後の経済波及効果が期待でき、費用便益という視点から一定の効果があるものと評価しています。

この度の経済波及効果の推計結果を踏まえ、令和8年度は、誘致に向けたより具体的な方向性を示すことができるよう、JR西日本旅客鉄道株式会社との協議を深めてまいります。

（旧海田町役場庁舎跡地の活用）

旧海田町役場庁舎跡地において、イベント開催に加え、西国街道の歴史散策や日浦山の登山拠点としての機能を持たせ、有料駐車場やトイレの整備を含めたコミュニティ広場の整備を行います。

広場の整備後は、イベントの開催や各種団体への貸付等を通して、西国街道を含めた地域の活性化を図ります。

（町民センター・海田東公民館等複合施設整備事業）※

海田東小学校の建替えにあわせて、現在の町民センター、海田東公民館及び海田東体育館を複合化した海田東地区の交流の拠点となる施設を整備するため、基本構想・基本計画の策定に着手します。

※この事業に要する歳出予算については、令和8年3月定例会において減額修正され、その全額が削除されました。

（海田小学校敷地内併設施設検討事業）※

海田小学校の建替えにあわせて、学校との相乗効果を生む施設の併設について、より良い合意形成と地域に根差した施設となるよう、町民意見や学識経験者等の知見も取り入れ、安全性に最大限留意した敷地の利用や機能の整理について、多角的な視点で検討を行います。

【コミュニティが育つまちづくりの推進】

（自治会の負担軽減・活性化）

自治会の負担軽減については、自治会への連絡文書や手続きの簡素化・スリム化など事務負担の軽減を中心に取り組み、自治会から一定の評価を得ました。令和8年度は、更なる負担軽減を図るため、地域の実情に応じて、広報の配布方法を選択できる制度に移行します。

自治会の活性化については、地域コミュニティが希薄化する中で、世代間の交流を促し、「顔の見える関係」や「共助の精神」を育めるよう、町民同士が交流する取組に対して助成する制度を継続実施します。

また、自治会への関心を高め、参加のきっかけとなるよう、ホームページで特徴的な取組を紹介するとともに、横展開を促すため、事業実施のノウハウやポイントも積極的に発信します。

【歴史の継承と文化が息づく環境の整備】

（町の歴史文化に関する取組）

西国街道の修景化を図り、町内外からの来訪を促す環境整備の一環として、夜の旧千葉家住宅の景観に配慮したライトアップ照明を設置します。

【② にぎわいと活力のあるまちづくり】

ヒト・モノなどを呼び込むためには、広島都心への近さや交通結節点としての立地特性を踏まえ、官民の積極投資を引き出すことが重要です。

賑わいと活力を創出する観点から、未来につながる、新たなチャレンジが生まれるまちを志向した施策を実施します。

【ポテンシャルを引き出すまちづくりの推進】

（海田総合公園の整備）

総合公園の来訪者を増やすためには、施設や設備に対するニーズ等を的確に把握した魅力的な公園づくりが不可欠なため、キャンプ、アウトドアやスポーツの運営管理などに精通した民間事業者等のアイデアを取り入れた計画づくりを行います。

第2期整備区域において、令和6年度から舗装整備を進めてきたキャンプ場駐車場については、早期に施設整備を完了させ、

自然とのふれあいを楽しみに来られる来訪者に対して、より快適な利用環境を提供します。また、同区域内の多目的広場に安全対策としてフェンスを設置し、暫定供用を開始します。

（都市計画道路の整備）

中店窪町線について、令和7年度に町道14号線と県道海田市停車場線を連絡する付替道路を整備したため、令和8年度から、サンピア・アキ南側の道路の拡幅工事に着手し、令和9年度の完成を目指します。

畝曾田線の（仮称）新畝橋について、瀬野川左岸側の橋脚と橋台を接続する上部工事及び瀬野川右岸側の橋脚の工事に着手します。加えて、瀬野川右岸の道路整備に必要な用地取得にも着手し、令和11年度の完成を目指し、計画的に整備を進めてまいります。

県道矢野海田線の西浜交差点の改良事業について、令和7年度に用地取得できたため、令和8年度は県道部分との接続について広島県と調整した上で、工事に着手します。

また、広域的な交通の円滑化や地域の活性化を図るため、周辺自治体と連携しながら、国や県に対して、広島市東部地区連続立体交差事業の着実かつ確実な整備推進、広島南道路の早期完成を直接要望していきます。

(ウォーカブルなまちづくり)

歴史的建造物など地域資源が点在する西国街道沿いのエリアを対象に、歩いて楽しいまちづくりを推進するため、回遊性を促す取組を検討します。

【新たなビジネス展開のための環境の整備】

(商工業振興)

新規創業や、魅力的な店舗の開店を促すことにより、中長期的に地域経済のパイを大きくするとともに、日々の生活の豊かさの向上を目指します。

創業間もない中小企業者への補助を継続実施することに加え、実績のある事業者による町内での新たな出店等に対し、開店に伴う設備投資に係る費用の一部を補助する制度を新たに立ち上げます。

【③ 子育て・教育のまちづくり】

「こどもまんなか社会」の実現に向けて、ネウボラ事業に加え、子育てにかかる経済的負担の軽減や、多様な居場所づくりなど、こどもに関する取組を充実させていくことが重要です。

子育て・教育のまちづくりを推進する観点から、切れ目なく成長し、学習し続けるまちを志向した施策を実施します。

【あらゆる家庭が安心して子育てできる環境の整備】

（保育料の多子軽減制度の拡充）

多子世帯の保育所等の利用に伴う経済的負担を支援し、子育てしやすい環境を整えます。

令和8年9月から、多子世帯に対する保育所等の保育料の軽減措置を拡充し、きょうだいの年齢や保育所等の利用にかかわらず、第2子の保育料を半額に、第3子以降の保育料を無料にします。

（乳幼児等医療費助成制度の拡充）

こどもの医療費に係る経済的負担を軽減することで、すべてのこどもの健やかな成長を支援し、子育て世帯が安心して暮らせる環境を整えます。

令和8年4月から、乳幼児等医療費の助成の所得制限を廃止し、令和8年10月から対象年齢を18歳年度末までに拡大します。制度拡充にあわせて名称を「こども医療費」に変更します。

（こうわシンギュラリティ高校ひまわりプラザの空間改修）

学校・職場・家庭以外の第三の場所として、子育て世代を中心に多くの町民が集まり、交流できる場とするため、1階ロビーの内装改修やインテリアの入れ替えによる空間リニューアルを行います。

また、こうわシンギュラリティ高校ひまわりプラザをより身近に感じてもらい、家族全体、地域全体での子育てを推進していくため、多世代で楽しめる子育てフェスタを開催します。

（保育施設と児童クラブの整備）

保護者の就労ニーズの多様化に 대응するため、「海田町こども計画」に基づき、令和7年度に整備した、「海田みどり幼稚園（定員45名）」と「海田みどり児童クラブ（定員40名）」を、令和8年4月から開所します。

（乳児等通園支援事業の開始）

令和8年4月から、国の施策として、乳児等通園支援事業（通称：こども誰でも通園制度）が開始されることを受け、本町でも、全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭への支援を強化するため、制度の運用を開始します。

（おむつ支給事業の実施）

生後12か月までのこどもを育てる家庭に対し、おむつを6回支給することを通して、子育て家庭の経済的負担の軽減と、こども達の健やかな成長の見守り支援を両立できているため、令和8年度も継続実施します。

【海田っ子の可能性を育む質の高い教育の充実】

（海田っ子応援基金の活用）

町立小中学校の児童生徒たちが充実した教育環境の中で成長できるよう、令和7年度に創設した「海田っ子応援寄附金」について、249件、515万7千円（令和8年2月20日時点）の寄附がありました。

この寄附金は、「海田っ子応援基金」に積み立て、教育備品の購入など、学習活動や教育環境の充実に活用していきます。

寄附金を寄せられた方や寄附を検討されている方に対し、この基金の趣旨が分かるよう、ホームページや広報を通して基金の活用報告をするなど、より多くの寄附が集まるよう工夫しながら取り組んでいきます。

（学校体育館の空調設備整備）

昨今、国から避難所となる学校施設の防災機能の強化を一層推進するよう求められており、避難所における熱中症対策も喫緊の課題となっています。このため、有事における避難所の環境改善、機能強化を図り、あわせて平時における児童・生徒等の体調管理や熱中症対策に計画的に取り組めます。

令和8年度は、海田中学校体育館及び海田西中学校体育館・武道場（2避難所）を対象に、空調設備の整備に向けた実施設計を行い、令和11年度には全ての町立小中学校の体育館及び武道場の空調設備整備の完了を目指します。

(学校のデジタル環境整備)

令和7年度は、教職員用パソコンの更新にあわせて校務サーバのクラウド化やセキュリティ対策の強化など校務のDX化に取り組み、教職員の働き方改革を推進しました。

現在、GIGAスクール構想の第2期に向け、児童生徒用1人1台端末更新の準備を進めており、3月末までに納品を完了し、4月に児童生徒へ配布する予定としています。

令和8年度は、小中学校に出欠席アプリを導入し、児童生徒の出欠管理の工数を削減するとともに、従来紙で配布していた「学校からのおたより」をペーパーレス化します。また、中学校に「採点支援ソフト」を導入し、教職員の更なる負担軽減を図ります。

デジタル環境の整備改善により、教職員の「こども達と関わる時間」を増やし、学びの充実や教職員の働きやすさにつなげていきます。

(小中一貫教育の充実)

学習意欲の向上や対人関係の構築につなげることを目的に、9年間を見通した道徳カリキュラムを作成し、「全町ぐるみの小中一貫道徳教育」を引き続き実施します。

生活科や総合的な学習の時間では、海田町の歴史文化を学ぶ学習や職場体験学習など、地域資源・地域人材の活用によるリア

ルな体験を重視した学習活動の充実に取り組みます。

(学校給食のさらなる充実)

保護者の経済的な負担軽減を図りながら、栄養バランスが取れた質の高い給食を安定的に提供するとともに、広島県産の食材を活用した海田町独自の献立計画を立てるなど、海田っ子の成長を育む「小中一貫食育」を進めていきます。

町立小中学校の給食を町内で調理し、提供するための、給食の共同調理場について、海田東小学校の校舎建替にあわせて計画中の給食調理場は令和8年度中の工事着手を目指し、引き続き実施設計を進めます。

(学校給食の無償化の拡大)

令和8年度から、国の施策として、給食費負担軽減交付金が創設されるため、この交付金の活用と、この交付金で足りない分を町がカバーすることで、小学生の学校給食費を無償化します。

中学生の学校給食費については、引き続き、3年生は無償化するとともに、1・2年生は物価高騰分を支援します。

【あらゆる世代が学び続けられる学習の推進】

(海田町教育大綱に基づく施策展開)

令和8年度から開始する新たな「海田町教育大綱」の下、町民が、生涯を通じて学び続けることで、成長を実感し、生きがいや

人生の意義、持続的な幸福感を得るなど、個々のウェルビーイングの実現に向けて、学校教育と社会教育が連携し、家庭教育・家庭学習を支援していく教育施策を展開していきます。

（家庭教育・家庭学習の支援）

「放課後子供教室」や「学びの広場」を拡充した取組として、長期休暇中に、学校教育と生涯学習が連携した、小・中学生のための学習会の開催や、社会教育施設で実施している「ジュニアスクール」などの体験型講座を充実させるなど、学校や地域が一体となった家庭教育・家庭学習の支援を進めていきます。

【④ 健康・生きがいのまちづくり】

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるため、町民一人ひとりが社会と繋がり、主体的な健康づくりが重要です。

健康寿命延伸を図り、元気に活躍する高齢者を増やし、一生、自分らしく生きられるまちを志向した施策を実施します。

【高齢者、障がい者などが安心して暮らせる環境の整備】

（健診受診の推進）

生活習慣病の早期発見・重症化予防につながる健診受診を促すため、集団健診について、自身の都合に合わせた受付時間の指定が可能となる健診申込受付管理システムを新たに導入します。

(高齢者いきいき活動ポイント事業)

高齢者の地域活動への積極参画を促し、新たな担い手を掘り起こすため、インセンティブとなる「プレミアムチケット交付事業」を本格的にスタートします。

(高齢者の相談支援体制の機能強化)

高齢者の総合相談支援窓口の人員体制の拡充や緊急対応の迅速化を図り、より効果的な高齢者への相談支援体制を構築するため、令和8年4月から、「地域包括支援センター」の運営を民間事業者に委託し、高齢者を取り巻く複雑化・複合化する課題に対応していきます。

(地域福祉の推進)

犯罪被害者等支援条例を制定し、犯罪被害者等が再び平穏な生活を送ることができるよう、経済的負担の軽減などの支援を行います。

令和9年度から令和11年度までの3か年における障がい福祉サービスの提供体制や自立支援給付等の円滑な実施に向けて、次期「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を、高齢者福祉や介護保険における目標や施策を定める次期「海田町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。

【生涯を通じた健康づくりの推進】

（幅広い世代の健康増進）

若い世代からシニア世代まで幅広い世代に健康の大切さを知っていただき、日々の生活に活かしていただくため、楽しみながら体験できる、健康・食育フェスタを開催します。

【⑤ 安全・安心のまちづくり】

本町は豊かな自然環境を享受している一方、自然災害はいつでも起こるか分からないからこそ、平時から、「自助」・「共助」・「公助」について確認し合い、考え合い、将来起り得る自然災害の被害を最小化できるよう、三位一体で災害に強いまちづくりを進めていくことが重要です。

地球環境の保全に配慮し、激甚化・頻発化する自然災害に備える、人の意識と自然の恵みで、未来を守るまちを志向した施策を実施します。

【自助・共助・公助の連携による防災対策の推進】

（防災体制の強化）

甚大な被害が想定されている南海トラフ地震に対して、平時からの防災力の強化を図るべく、食料飲料等の計画的な備蓄や、職員、自主防災リーダー等の人材育成、防災関係団体との連携強化を図ります。

（自助・共助の意識向上）

令和7年度の防災フェアでは、1,438人もの方に来場いただき、参加者から『自助の意識を高めることに役立った』と好評を得たため、令和8年度も継続実施します。防災について考え、行動を促す企画を検討していきます。

また、自助と共助の確認や強化を図るため、地域の出前講座等において、実地での訓練等の実施を支援します。

（防災行政無線）

町民に対して迅速かつ広範囲に情報伝達する手段を確保するため、現行機器の更新に関する基本計画の策定後、令和8年度中に実施設計に取り組む予定としています。

（避難行動要支援者支援事業）

自力で避難することが難しい要支援者の安全確保に向け、システムの機器を更新し、民生委員や自主防災組織等の避難支援機関協力の下で、要支援者の個別避難計画の作成を進めます。

【住民の暮らしの安全の確保】

（土砂災害対策）

三迫三丁目地区で整備中の出合橋の架け替えと関連道路工事について、上半期中を目途に全てのインフラ強靱化事業を完了させ、仮設迂回路の撤去工事を行います。

三迫二丁目地区で整備中の町道 6 号線バイパス事業について、令和 7 年度に続き、残りの未買収部分の用地取得に向けて地権者との交渉を進めます。

(地震対策)

南海トラフ地震等の巨大地震に対して、民間建築物の耐震化を後押しするため、令和 8 年度末に計画期限を迎える「耐震改修促進計画」を改定します。

木造住宅の耐震診断や耐震改修、避難路や通学路に面するブロック塀等の安全対策に関する補助制度を継続実施します。

(浸水対策)

森川の河川改修工事について、地元調整に一定の目途が立ったため、県道瀬野船越線との合流部の集水桝改修を行います。

瀬野川左岸排水区昭和雨水幹線整備工事について、令和 8 年度も継続実施します。

竹貞分区の浸水対策について、令和 7 年度に竹貞第 2 暫定ポンプを増設し、排水処理能力の増強を図りました。令和 8 年度は、曾田地区内での貯留施設の整備に向けて、東広島バイパス側道部の道路管理者との道路占用に関する協議を進めます。

県が実施する砂防事業について、早期着手及び早期完成に向けて、引き続き、関係機関に強く要望していきます。

（橋りょうの老朽化対策）

5年毎の法定点検の結果，修繕が必要と判定された橋りょうの詳細設計を行うとともに，ひまわり大橋の橋桁の断面修復などの改修や照明配線の更新などの修繕工事を行います。

（水道の老朽化対策・安定供給）

老朽化した基幹管路の更新と計画的な管路の耐震化を推進するため，国信浄水場系基幹管路の更新工事を継続実施します。

浄水場の運転管理について，人材の確保が困難な中，持続可能な体制を構築するため，令和8年度から「浄水場運転管理」を民間事業者に委託します。

将来にわたり必要となる管路等の更新を着実に進め，水道水を安定的に供給するため，令和8年4月から水道料金を改定し，改定後の新料金は令和8年6月検針分から適用します。

（下水道の整備）

下水道の未整備地区の山畝地区の整備について，令和7年度の実施設計に続き，令和8年度は工事に着手します。

（関係機関への要望活動）

「二級河川尾崎川水系河川整備計画」に基づく尾崎排水機の増設や「広島市東部地区連続立体交差事業」などを対象に，早期完成に向けて，整備の加速化を図るなど，議会と合同実施した要

望活動を継続実施します。

特に、尾崎川に関する要望活動については広島県の予算の確保や排水路移設工事着手など成果が一部表れており、事業の進捗を実感しています。議会に対して厚く御礼申し上げるとともに、今後ともお力添えをお願い申し上げます。

【自然と共生するエコなまちづくりの推進】

（環境意識の向上）

環境問題に対する意識を高め、日常生活での行動変容を促すことや地域におけるエコ活動の普及啓発を目的に、環境フェアを開催します。

【予算の概況】

（令和8年度予算）

令和8年度一般会計予算は、予算総額136億8,600万円です。令和7年度に比べて3億5,500万円、2.5%の減となりました。

歳入については、賃金上昇の影響による個人町民税の増などにより、町税が前年度比3.0%の増収を見込んでいます。

歳出については、義務的経費である人件費・扶助費・公債費が前年度比4.2%の増額を見込んでいます。

借金に当たる町債の発行は約5.8億円（前年度比28.3%減）、貯金に当たる財政調整基金の取崩は5億224万円（前年度比27%減）にとどめ、今後の大型事業を見据え、町債の発行額を抑え、基金取崩額を増加させることなく予算を編成しました。

今後、複数の大型事業に伴い多額の財政需要が見込まれる状況下においても、本町のまちづくりにとって必要な新たなハード・ソフト事業を実施するため、国・県の政策動向を注視・把握し、特定財源を確実に獲得するとともに、財政調整基金も活用して適切に対応します。

なお、物価高対策については、令和7年度補正予算において、町民一人あたり8千円の「物価高対応くらし応援金」などの予算を措置しました。令和8年度に繰り越しながら、切れ目なく取り組んでいるところであり、引き続き、関係機関と十分な連携を図りながら、町民の皆様の生活支援に注力していきます。

（財政運営を取り巻く環境認識）

現在、国の財政・金融環境は大きな転換局面にあります。日本銀行は長期にわたる金融緩和政策の修正を進めており、長期金

利は上昇基調にあります。今後、国債利回りの上昇が地方債利率へ波及することは不可避であり、起債依存度の高い大型投資事業を抱える自治体にとって、公債費負担の増大は現実的なリスクになっています。

加えて、建設資材価格や労務単価は依然として高騰局面にあります。公共工事設計労務単価は、ここ数年で大幅に引き上げられており、令和7年度は前年度比4.5%もの引き上げ幅となりました。

これらは、当初想定していた事業費を大きく上振れさせる要因であり、入札不調の頻発も全国的な課題になっています。

さらに、国においては消費税減税を含む税制見直しの議論も行われており、仮に減税が実施された場合、地方消費税交付金の減収など、本町の歳入構造にも直接的な影響を及ぼす可能性があります。

(本町における固有リスク)

本町においては、今後、公共施設の老朽化対策、小学校建替、都市基盤整備など、複数の大型事業が時期を重ねて進行する見込みで、かつて経験したことのない投資需要期を迎えます。いずれも将来世代への責任として先送りできない事業である一方で、起債残高の累増、財政調整基金残高の減少、経常収支比率の上昇

といった財政指標の悪化を招くリスクを内包しています。とりわけ金利が上昇した場合の公債費への影響は長期に及ぶため、厳格に管理する必要があります。

将来財政は、一定の前提条件のもとに成立するもののため、前提が変動した場合の影響把握が不可欠になります。定期的な財政収支見通しの更新と、リスクを織り込んだシミュレーションを政策判断の基礎に据えることで、将来世代に過度な負担を残さない財政運営を徹底します。

【おわりに】

以上、ここに述べました町政運営に関する方針と主要施策にのっとり、海田町のポテンシャルを最大限引き上げられるよう努力していきます。

道は険しくとも、財政の持続可能性と未来への投資を両立させ、「町民の皆さまの信頼や安心が築けるかどうか」ということを肝に銘じながら、引き続き「10年後、誰もが憧れるまち」の実現に力を尽くしていきます。

町民の皆さま、町民を代表される町議会議員の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。